

令和6年4月1日

東京女子医科大学病院長について（公表）

「病院長選任内規」第6条の規定に基づき、次期東京女子医科大学病院長を決定したので、第7条の規定により下記の通り公表する。

学校法人 東京女子医科大学  
理事長 岩本 絹子

記

1. 氏名 肥塚 直美（学校法人東京女子医科大学 常務理事）
2. 任期 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
3. 選考過程  
令和5年12月28日（金）第1回本院病院長選考委員会  
東京女子医科大学病院長候補者の  
選考基準および要件の確定  
  
令和6年1月25日（水）第2回本院病院長選考委員会  
本委員会から候補者推薦  
  
令和6年2月7日（水）第3回本院病院長選考委員会  
候補者のプレゼンテーション  
候補者の決定  
  
令和6年2月9日（金）病院部長会  
選考過程の報告  
候補者の所信ならびに意見聴取  
  
令和6年2月16日（金）医学部教授会から意見聴取  
  
令和6年2月19日（月）臨時看護学部教授会から意見聴取  
  
令和6年2月28日（水）理事会 承認
4. 選考理由 選出の理由は、①学外委員から経営を重視できる、すなわち責任ある立場にあり、女子医大の臨床面を理解している理事から選出すべきであること、②事務局長として、本学経営に関与してきたこと、③候補者は約50年にわたる本院勤務・臨床の実績があり、学外的にも知名度が高いこと、である。  
以上を含め、東京女子医科大学病院長候補者の選考基準及び要件を満たしており、次期病院長として相応しいと判断した。  
なお、それらの結論に至るまで多くの議論があり、特に1) 外部の病院経営有識者の意見を取り入れること、2) 当直体制や救急等をはじめ、現場の状況確認を現場のラウンド等で現状を確認しながら、現場の意見を聞き、風土改革を実施すること、3) 円滑で増収の図れるシステムを構築すること等の要望が出されていることを申し添える。

以上

## 東京女子医科大学病院長選考委員会 委員名簿

※敬称略

| 氏 名    | 現 職                                | 選定理由                    |
|--------|------------------------------------|-------------------------|
| 岩本 絹子  | 学校法人東京女子医科大学理事長                    | 理事長<br>(内規第4条第3項1号)     |
| 丸 義朗   | 東京女子医科大学学長                         | 学長<br>(内規第4条第3項第2号)     |
| 肥塚 直美※ | 学校法人東京女子医科大学常務理事                   | 常務理事<br>(内規第4条第3項第4号)   |
| 川畠 弘子  | 学校法人東京女子医科大学理事                     | 理事会<br>(内規第4条第3項第5号)    |
| 小川 久貴子 | 学校法人東京女子医科大学理事                     | 理事会<br>(内規第4条第3項第5号)    |
| 木下 直哉  | 学校法人東京女子医科大学理事                     | 理事会<br>(内規第4条第3項第5号)    |
| 田畑 務   | 東京女子医科大学病院<br>婦人科診療部長              | 病院部長会<br>(内規第4条第3項第6号)  |
| 村崎 かがり | 東京女子医科大学病院<br>予防医学科診療部長代行          | 病院部長会<br>(内規第4条第3項第6号)  |
| 本田 五郎  | 東京女子医科大学医学部<br>肝・胆・膵外科学分野 教授・基幹分野長 | 医学部教授会<br>(内規第4条第3項第7号) |
| 西谷 升孝  | なのはな法律事務所共同代表<br>弁護士               | 外部有識者<br>(内規第4条第3項第8号)  |

※第2回選考委員会で候補者として審議対象となったため、選考委員としては第1回のみ出席。